

# 七ヶ浜町の住宅復興施策について

七ヶ浜町長 渡邊 善夫

本町では、平成 24 年 2 月に実施した第 2 回居住意向調査(平成 24 年 3 月 28 日集計・対象世帯数 986 世帯中 950 世帯から回答、回答率 96.3%)の結果を踏まえ、昨年 11 月に策定した、七ヶ浜町震災復興計画 前期基本計画に盛り込まれた土地利用の基本ルール(東日本大震災と同じ規模の津波が発生した場合の津波浸水深が 2m 以下を居住系として設定)に基づき、平成 24 年 4 月 6 日に「被災地の土地利用に関する方針」を定めました。

平成 24 年 5 月 10 日に開催しました第 2 回震災復興推進本部会議にて、「被災地の土地利用に関する方針に基づく地区別ゾーン」が決定しましたので、高台住宅団地などの整備予定戸数なども含めお知らせします。なお、レッドゾーン 157ha の災害危険区域につきましては、平成 24 年 9 月議会に、建築基準法第 39 条に基づく「災害危険区域条例」を上程する予定です。

## 被災地の土地利用に関する方針

- (1) 本町の土地利用について、レッドゾーン・イエローゾーン・ブルーゾーン・その他の 4 つにゾーニング
- (2) 災害公営住宅の入居要件は、4 つのゾーンに関わらず、東日本大震災の被害により、引き続き居住することが困難な世帯が対象

### 1 レッドゾーン

- ・災害危険区域(建築基準法第 39 条)を指定して、居住用の建物の建築が出来ないよう建築制限を設定
- ・災害危険区域のうち、宅地などを移転促進区域として設定し、被災地を買い上げた上で、防災集団移転促進事業を実施

### 2 イエローゾーン

- ・被災市街地復興土地区画整理事業の対象エリアに指定し、現地再建や高台住宅団地への移転どちらも可能
- ・希望する場合は、被災地の買い上げも可能
- ・現地再建の場合は、宅地の嵩上げも可能

### 3 ブルーゾーン

- ・現地再建を想定したエリアであり、戸別の嵩上げ補助制度の対象(現在検討中)
- ・災害危険区域の対象地域外であるため、被災地の買い上げは不可

### 4 その他(非津波浸水域)

- ・現地再建を想定したエリア
- ・災害危険区域の対象地域外であるため、被災地の買い上げは不可

## 土地利用ゾーン別面積(単位:ha)

土地利用ゾーン	面積(ha)	町全体面積に占める比率
レッドゾーン	157ha	12%
イエローゾーン	27ha	2%
ブルーゾーン	299ha	22%
その他	844ha	64%
計	1,327ha	

1ha 未満四捨五入

## 住宅復興整備予定戸数

- (1) 高台住宅団地 5 箇所 280 戸整備予定
- (2) 災害公営住宅 6 箇所 250 戸整備予定
- (3) 被災市街地復興土地地区画整理事業 4 箇所 27ha(現地再建の面積)

## 住宅復興整備予定箇所一覧

住宅復興整備予定戸数は、第 2 回居住意向調査に基づき設定しておりますが、平成 24 年 6 月に実施する、「住宅復興に関する仮申込書」により確定する予定ですので、今後変更になる可能性があります。同様に、整備予定箇所についても、土地所有者との合意形成が得られない場合は、変更になる可能性があります。

番号	整備予定箇所	高台住宅団地(戸)	災害公営住宅(戸)	土地地区画整理(ha)
1	松ヶ浜西原地区	31 戸	50 戸	-
2	菖蒲田浜中田地区	34 戸	-	-
3	菖蒲田浜林合地区	-	90 戸	-
4	菖蒲田浜後田地区	-	-	5.4ha
5	花淵浜笹山地区	180 戸	-	-
6	花淵浜大山地区		64 戸	
7	花淵浜館下地区	-	-	9.3ha
8	吉田浜東君ヶ岡地区	15 戸	10 戸	-
9	吉田浜神明・代ヶ崎浜谷地地区	-	-	5.0ha
10	代ヶ崎浜西・清水地区	-	-	7.5ha
11	代ヶ崎浜峯地区	-	22 戸	-
12	代ヶ崎浜立花地区	20 戸	14 戸	-
	計	280 戸	250 戸	27ha

## 本件に関するお問い合わせ

七ヶ浜町震災復興推進室 担当:木村(電話 022-357-7439)